

資料4

次期市民委員の選定について

現在、当会議に参加して頂いている市民委員の任期が令和4年3月末までとなっています。

つきましては、別添参考資料1「堺市地域公共交通会議市民委員の公募及び選考に関する要領」に基づいて、令和4年4月1日からの委員を2名選出いたします。選出にあたっては、応募者から提出された論文を、選考委員に評価頂いて選考します。

選考委員は、下記のとおり、学識経験者、バス、タクシー、労働組合の各代表の方5名にお願いしたいと考えております。

- 学識経験者 波床委員
- 学識経験者 谷内委員
- 一般社団法人大阪バス協会 常務理事 藤本委員
- 一般社団法人大阪タクシー協会 専務理事 井田委員
- 連合大阪堺地区協議会 副議長 小原委員

論文テーマ（案）

「アフターコロナ（コロナ禍収束後）における地域交通のあり方について」

なお、選考手続き等について、同要領に基づき事務局で行います。

スケジュール（案）

1月上旬まで	市民委員公募（12月号広報）
1月中旬～2月上旬	選考委員による選考作業
2月下旬～3月上旬	応募者全員に結果通知